

# ハッピー光 重要説明事項

## ( 重要事項説明書 )

### 1. 本書面について

本書面は、New Island株式会社が提供する「ハッピー光」（以下「本サービス」）のお申込みにあたり、契約条件の重要事項を説明するものです。お申込み前に必ずご確認ください。

### 2. 事業者情報（サービス提供事業者）

事業者名	New Island株式会社
サービス名	ハッピー光
お問い合わせ先	LINE : <a href="https://lin.ee/dYzTd1Y">https://lin.ee/dYzTd1Y</a> ( 24時間受付 ) 電話 : 050-5794-6154 ( 平日 10:00 ~ 19:00 )

### 3. サービス内容

本サービスは光回線を用いたインターネット接続サービスです。

通信速度はベストエフォート型であり、記載の最大速度・品質を保証するものではありません。回線混雑、建物設備、宅内配線、接続機器等により速度が低下する場合があります。

### 4. プラン（住居種別 / 速度）

住居種別：戸建 / マンション

通信速度：1G / 10G

提供可否は建物設備・提供エリア等により異なる場合があります。

### 5. 料金（プロバイダ込み・税込）

本サービスの月額料金はプロバイダ料金込みです。

プラン	月額料金（税込）
1G（戸建 / マンション）	5,060円 / 月
10G（戸建 / マンション）	7,060円 / 月 ( 1G料金 + 2,000円 )

契約事務手数料：0円 / 初期費用：0円 / 工事費：0円

上記はNew Island株式会社からの請求に関する記載です。お客様のご利用環境や建物状況等により、宅内機器の購入・設置、配線・設定等で費用が発生する場合があります。

### 6. お支払い方法（口座振替）

お支払い方法は口座振替のみです。引落日は毎月27日です。

口座振替の登録手続きが完了するまでにお時間をいただく場合があります。手続き方法は別途ご案内します。

### 7. 契約期間・自動更新

契約期間は2年間です。契約は2年ごとの自動更新となります（更新を希望しない場合は解約手続きが必要です）。

### 8. 解約・契約解除料（契約金）

本サービスを解約する場合、所定の契約解除料（契約金）25,000円が発生します。

## 9. 解約手続きと解約成立日（重要）

解約は、LINEまたは電話でお申し出ください。

- ・毎月25日までに解約のお申し出が完了した場合：当月末解約

- ・毎月26日以降に解約のお申し出が完了した場合：翌月末解約

解約成立日まで月額料金が発生します。 月額料金の日割り計算はありません（月途中の解約であっても1か月分の料金が発生します）。

## 10. お客様へのお願い（よくある注意点）

インターネットの速度・品質は、お客様の宅内環境（Wi-Fi機器、LANケーブル、端末性能、設置場所等）の影響を受けます。

お客様都合での機器設定・宅内配線等が必要になる場合があります。

## 11. 連絡・相談窓口

LINE : <https://lin.ee/dYzTd1Y> (24時間受付)

電話 : 050-5794-6154 (平日 10:00 ~ 19:00)

# ハッピー光 初期契約解除制度（契約解除制度）

（電気通信事業法に基づく初期契約解除）

## 1. 対象となる契約

個人（個人事業主を含む）のお客様が締結した本サービスの契約のうち、当社が「契約内容のご案内（書面）」を交付する契約を対象とします。法人その他の団体のお客様の契約は対象外です。

## 2. 解除できる期間

お客様は「契約内容のご案内（書面）」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除（初期契約解除）を行うことができます。

初期契約解除の効力は、お客様が解除の書面を発した時に生じます。

## 3. 初期契約解除の際に支払う費用

初期契約解除の場合、解約金（契約解除料）や損害賠償等は請求いたしません。

ただし、初期契約解除までにご利用いただいた本サービスの月額料金（利用開始月の1か月分）をお支払いいただきます。

本サービスの契約事務手数料・初期費用・工事費は0円のため、当社よりこれらを請求することはありません。

## 4. 留意事項

書面の記載内容に不備がありお客様の契約を特定できない場合や、対象外契約に該当する場合、初期契約解除に応じられないことがあります。

本サービスに付随するオプションがある場合、初期契約解除により同時に解除となることがあります。付随しないオプションは別途解除手続きが必要になる場合があります。

## 5. 初期契約解除のお問い合わせ先

LINE : <https://lin.ee/dYzTd1Y> (24時間受付)

電話 : 050-5794-6154 (平日 10:00 ~ 19:00)

## 6. 書面の送付先

〒904-2236 沖縄県うるま市喜仲2-22-24-203

New Island株式会社 ハッピー光 初期契約解除受付係 宛

## 7. 記載例（この内容をそのまま書けばOK）

初期契約解除を希望します。

ご契約者名 : \_\_\_\_\_

ご利用場所住所 : \_\_\_\_\_

ご連絡先（電話） : \_\_\_\_\_

お申込みサービス名 : ハッピー光

「契約内容のご案内」受領日 : \_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日

初期契約解除申告日 : \_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日

上記契約を解除します。

（署名）\_\_\_\_\_

（住所）\_\_\_\_\_